

令和7年度 土地・家屋価格等 帳簿の縦覧ができます

縦覧とは、自己が所有する土地や家屋の評価が、他の土地や家屋の評価と比較して評価が適正であるかを確認できる制度です。ただし、縦覧内容のコピーはできません。

- 期 間：4月1日(火)～5月30日(金)
※土日祝日および12:00～13:00を除く
- 場 所：税務住民課 固定資産税係
- 対象者：固定資産税が課されている人、代理人(固定資産税が課されている人から委任を受けた人)
※土地のみを所有している人は土地価格等縦覧帳簿のみ、家屋のみを所有している人は家屋価格等縦覧帳簿のみ縦覧可能です。
- 手数料：無料
- 必要なもの：本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)、代理人の場合は委任状
- 問 税務住民課 固定資産税係 ☎57-8563

令和7年度 介護保険料を暫定賦課します

介護保険料は、町民税の課税状況が確定する7月に、その年度の保険料(確定賦課)を決定し、通知いたします。保険料が確定するまでの間(4月から6月)は、暫定的に前年度(令和6年度)の所得段階を参考にして保険料(暫定賦課)を決定し、4月に通知いたします。

皆さんにご負担していただく介護保険料は、介護保険制度を支える大切な財源となりますので、皆さんのご理解をお願いいたします。

※今まで特別徴収(年金から天引き)されていた方は、令和6年7月に通知した納入通知書兼特別徴収開始通知書に令和7年度の保険料が記載されています。

問 健康推進課 介護保険係 ☎57-8591



令和6年度 第11回 教育委員会定例会

令和7年2月18日(火)、「令和6年度第11回教育委員会定例会」を開催しました。

(議事内容)

- 経過報告と今後の行事予定
人事異動について
事故防止・不祥事防止について
- 町関係・当面する教育上の諸問題について
南関町小・中学校卒業式および修了式について
「心のアンケート」の結果について
令和6年度熊本県学力・学習状況調査結果について
令和7年度学校閉庁日(案)について
来年度予算等 他
- その他
「くまなびの日」について 他

なお、議事詳細については議事録の開示を行いますので、教育課学校教育係までご連絡ください。

また、教育委員会定例会は傍聴することができます。

問 教育課 学校教育係 ☎53-0201

令和7年度 南関町有害鳥獣 電気防護柵・金網防護柵設置補金の 申請を受け付けます。

- 受 付 4月1日(火)から
- 対 象 南関町に住所を有する農業者
- 条 件 町内の圃場に設置すること
- 補助金額 電気防護柵・金網防護柵
事業費の2分の1とし、10アール当たり上限7万円(マイナスシートを含む。)
- 申請方法 着工前に経済課農林振興係にある交付申請書に記入のうえ、見積書と設置箇所を確認できる図面を添えて申請してください。(着工後の申請は不可)
- 申請期間 事業年度から翌年3月末日(事業年度内に事業が完了すること)

※自家菜園に対する補助はありません。

※新規申請者を優先します。

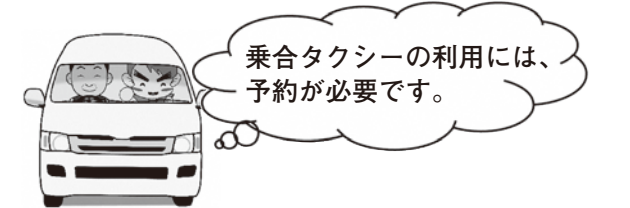
※共同で防護柵を設置する場合、受益農家3戸以上については、国庫事業の対象とします。

問 経済課 農林振興係 ☎57-8504



南関町乗合タクシー「南関ふれあい号」で 荒尾市の指定施設へ行けるようになりました

- 試験運行期間…4月2日(水)～9月29日(月)
※10月以降は利用状況により運行内容見直しの可能性あり
- 利用できる人…南関町にお住まいで、おひとりで乗降できる人
- 乗降場所……荒尾市立有明医療センター
ゆめタウンシティモール
※施設間の利用は不可
- 運行日……月曜日、水曜日(祝日の場合は運休)
- 予約方法……利用日の前日17時まで
(月曜日利用の場合は土曜日17時まで)
- 運行料金……1回600円
※小学生、障害者手帳をお持ちの人(要手続)は半額です。
※回数券、無料乗車券はそのままご利用できます。



予約センター電話番号 0968-57-7555

問 まちづくり課 企画振興係 ☎57-8501

就職激励金の申請を受け付けます

以下の交付要件を満たす方に対して、就職激励金として5万円を交付します。

- 交付要件
 - ①今春、学校教育法に定める学校を卒業し、正社員として採用された新卒者
(ただし、公務員は除く)
 - ②町内在住者または採用日後1ヵ月以内に本町に転入した人で、引き続き1年以上定住する人
 - ③同一世帯全員が暴力団の構成員でないこと
 - ④同一世帯全員が町税などを滞納していないこと
 - ・激励金額 5万円
 - ・申請期間 正社員として採用された日から3ヵ月以内(試用期間は除く)
 - ・申請方法 役場まちづくり課窓口で申請
- ※就職激励金については、町ホームページにも掲載しています。

問 まちづくり課 企業誘致係 ☎57-8501

南関町一般不妊治療費助成事業のお知らせ

南関町では、一般不妊治療を受けるご夫婦の経済的負担を軽減するために、一般不妊治療のうち、人工授精に要する費用の一部を助成します。

対象となるもの	一般不妊治療(人工授精)
対象者	1.医療機関において不妊症と診断された夫婦 2.法律上の婚姻関係にある夫婦 3.人工授精を受けた日から申請日までの間、夫婦又は夫婦のいずれか一方が継続して南関町内に住民登録があること。 4.治療機関の初日における妻の年齢が41歳未満であること。 5.他の自治体において、同一の助成を受けていない者 6.町税及び町公共料金の滞納がない者 7.夫及び妻の前年の所得の合計額が730万円未満である者
内容	1組の夫婦に年間5万円まで助成します。 ただし、文書料や個室料などの治療に直接関係のない費用は除きます。
申請期限および申請方法	人工授精を受けた日の属する月の初日から起算して、1年以内に福祉課こども家庭センターに申請を行ってください
申請に必要なもの	町のホームページ (https://www.town.nankan.lg.jp/kosodate/kodomokatei/page2410.html) をご確認ください
問い合わせ先	福祉課 こども家庭センター 電話:57-8553